

# 徳島大学バイオイノベーション研究所施設等利用規則

令和6年1月10日

規則第35号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学バイオイノベーション研究所の施設及び機器（以下「施設等」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用者の資格)

第2条 施設等を利用できる者は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 徳島大学（以下「本学」という。）の職員及び学生
- (2) その他徳島大学バイオイノベーション研究所長（以下「所長」という。）が必要と認めた者

(利用の申請及び許可)

第3条 施設等を利用しようとする者は、徳島大学バイオイノベーション研究所施設等利用申請書（別記様式第1号。以下「申請書」という。）により所長に申請し、その許可を受けなければならない。

2 所長は、前項の申請を適当と認めたときは、徳島大学バイオイノベーション研究所施設等利用許可書（別記様式第2号）を利用者に交付する。

(利用の変更)

第4条 施設等の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、申請書に記載した事項を変更しようとするとき又は変更する必要があるときは、速やかに所長に再申請し、その許可を受けなければならない。

(利用許可の取消し等)

第5条 所長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第3条第2項の利用の許可を取り消し、又は利用を中止させることができる。

- (1) 本学が緊急に使用する必要があるとき。
- (2) 利用者がこの規則に違反したとき。
- (3) 申請書の記載事項が事実と反するとき。
- (4) 施設等の維持管理上、利用させることができなくなったとき。

2 前項の規定により利用の許可を取り消し、又は利用を中止させたことによって利用者に損害を及ぼすことがあっても、本学はその責を負わない。

(利用料)

第6条 利用者は、施設等の利用に要する費用（以下「利用料」という。）を納付するものとする。

2 利用料は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 施設利用料（別表第1）
- (2) 機器利用料（別表第2）
- (3) 動物飼育・管理料（別表第3）

3 前項の規定にかかわらず、所長が必要と認めたときは、利用料の全部又は一部を免除することができる。

4 本条に定めるほか、利用料について必要な事項は、別に定める。

(納付の方法)

第7条 第2条第1号の者に係る利用料の納付は、予算の振替により行うものとする。

2 第2条第2号の者に係る利用料の納付は、本学が指定する預金口座へ本学が指定する日までに振り込むことにより行うものとする。

(利用者の義務)

第8条 利用者は、本学の諸規則を遵守するとともに、所長の指示に従わなければならない。

(損害賠償)

第9条 利用者は、故意又は重大な過失により施設等を滅失し、又は損傷したときは、その損害を賠償しなければならない。

(免責)

第10条 本学は、施設等の利用によって利用者が生じた損害について、利用者に対し、一切の責任を負わない。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、施設等の利用に関し必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

1 この規則は、令和6年1月10日から施行する。

2 徳島大学生物資源産業学部農場施設等利用規則（平成28年10月14日規則第20号）は廃止する。

附 則（令和7年8月1日規則第15号改正）

この規則は、令和7年9月1日から施行する。

## 別表第1（第6条関係）

## 施設利用料

利用形態	内訳	金額（消費税は別途徴収する。）	
		第2条第1号の者	第2条第2号の者
医療技術訓練（基本）	施設維持費、施設光熱水料、麻酔管理費、獣医師等人件費及び動物飼育・管理・処理費用（消耗品等の費用を含む。）	8時間 200,000円	8時間 300,000円
	手術衣使用料（1人分）	1日につき 1,400円	1日につき 1,500円
医療技術訓練（延長）	施設維持費、施設光熱水料、麻酔管理費及び獣医師等人件費（消耗品等の費用を含む。）	1時間につき 8,000円	1時間につき 8,800円

※ 医療技術訓練とは、実験動物を用いて行う外科手術訓練、臓器摘出訓練及び最先端医療技術訓練等をいう。

## 別表第2（第6条関係）

## 機器利用料

設備	規格等	金額（消費税は別途徴収する。）	
		第2条第1号の者	第2条第2号の者
CT装置	東芝メディカルシステムズ（株） Aquilion Lighting TSX-035A 外	1測定につき 21,200円	1測定につき 26,800円
	放射性薬剤	実費額	
腹腔鏡下内視鏡手術システム	日本ストライカー（株） 腹腔鏡下内視鏡手術システム	1時間につき 8,600円	1時間につき 12,900円
手術顕微鏡	カールツァイスメディック（株） OPMI pico（S100フロアスタンド）	1時間につき 3,000円	1時間につき 4,400円
トリプル四重極型ガスクロマトグラフ質量分析計	（株）島津製作所 GCMS-TQ8040NX	1時間につき 200円	1時間につき 400円
高速液体クロマトグラフ質量分析計	（株）島津製作所 LCMS-2020	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
燃焼式炭素・窒素測定装置	ゲルハルトジャパン（株） デュマサームCN	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
顕微フーリエ変換赤外分光光度計	（株）島津製作所 IRAffinity-1S	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円

超音波診断装置	富士フィルムヘルスケア (株) ARIETTA 65LE LV	1回につき 5,000円	1回につき 10,000円
コンパクトフローサイトメーター	ベックマン・コールター (株) CytoFLEX	1時間につき 1,000円	1時間につき 2,000円
マトリックス支援型レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析システム	ブルカージャパン (株) MALDIバイオタイパー-sirius RU0システム	1時間につき 2,000円	1時間につき 4,000円
オールインワン蛍光顕微鏡	(株) キーエンス BZ-X800	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
共焦点レーザー顕微鏡システム	ニコン (株) AXR	1時間につき 800円	1時間につき 1,600円
高速液体クロマトグラフ	日本分光 (株) EXTREMA LC-4000	1時間につき 200円	1時間につき 400円
クライオスタット	ライカマイクロシステムズ CM3050S IV	1日につき 150円	1日につき 300円
超遠心機	エッペンドルフ・ハイマック・テクノロジーズ (株) CP80NX	1回につき 100円	1回につき 200円

※1 上記設備 (CT装置、腹腔鏡下内視鏡手術システム及び手術顕微鏡を除く。) を利用するときの利用料は、上記設備に定める金額に加え、少額共用機器利用料 (利用する日1日につき2,000円) を加算した金額とする。

※2 利用の際に必要な消耗品等の費用については、利用者負担とする。

別表第3 (第6条関係)

動物飼育・管理料

区分	金額 (消費税は別途徴収する。)	
	第2条第1号の者	第2条第2号の者
動物飼育・管理料 (術後)	実費額	

別記様式第1号（第3条関係）

徳島大学バイオイノベーション研究所施設等利用申請書

(和暦) 年 月 日

徳島大学バイオイノベーション研究所長 殿

利用責任者  
所 属  
職 名  
氏 名

徳島大学バイオイノベーション研究所の施設等の利用について、下記のとおり申請しますので、許可願います。

なお、利用に当たっては、徳島大学バイオイノベーション研究所施設等利用規則を遵守します。

記

利用施設等名			
利用期間	(和暦) 年 月 日 時 分 から (和暦) 年 月 日 時 分 まで	利用時間合計 時間	
利用の概要			
利用料請求先	名 称	住 所	
		〒	
利用責任者 Eメールアドレス			
利用 者  ※全員記載してください。	所 属	職 名	氏 名
備 考 (特記事項等がある場合には記入願います。)			

別記様式第2号（第3条関係）

徳島大学バイオイノベーション研究所施設等利用許可書

(和暦) 年 月 日

利用責任者

殿

徳島大学バイオイノベーション研究所長

(和暦) 年 月 日付けで申請のあった施設等の利用については、下記のとおり許可  
します。

記

利用施設等名			
利用期間	(和暦) 年 月 日 時 分 から (和暦) 年 月 日 時 分 まで	利用時間合計 時間	
利用者	所 属	職 名	氏 名
備 考			